

2022年11月吉日
はりま電力株式会社

ご契約中のお客さまへの重要なお知らせ

燃料費調整額の負担軽減措置廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、電気料金に加えて、火力発電に用いる燃料の価格変動を毎月の電気料金に反映させる仕組みとして燃料費調整制度を導入しております。

これまでは、お客さまへの燃料価格の急激な上昇の影響を緩和するため、燃料費調整額の上限を設定し、上限を超えた部分については弊社負担にてお客さまにご請求してまいりました。

しかしながら、国際情勢の緊迫化に伴い、燃料価格が異次元の高水準で推移する中、本年3月以降は燃料価格がその上限を超過し続け、電気料金に反映されない部分の燃料費が大幅に増加している状況となっているため、適切な燃料価格を電気料金に反映して安定的な電力供給を行うことを目的とし、2022年10月検針日以降のご使用分（2022年11月ご請求分）電気料金から燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限値を撤廃いたしました。

本改定に伴い、お客さまの負担の大幅な増加が見込まれることから、当面の間は負担軽減措置として燃料費調整額の半分を弊社で負担することとしておりましたが、上記の情勢に加えて冬の需給逼迫および急速な円安進行など調達コストの解消が見込めないとの判断より、2022年12月検針日以降のご使用分より負担軽減措置を別紙の通り段階的に廃止いたします。

弊社は、今後もお客さまに安心して電気をご利用いただけるよう、経営の効率化に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【燃料費調整額の負担軽減措置廃止時期】

2023年1月燃料費調整額（2022年12月検針日以降のご使用分）弊社3割負担
 2023年2月燃料費調整額（2023年1月検針日以降のご使用分）負担軽減措置
 廃止



円/kWh(税込)	2022年		2023年	
	11月分	12月分	1月分	2月分以降
負担軽減措置適用	4.35	5.07	未定	
負担軽減措置廃止	8.71	10.15	未定	未定

【電気料金への影響額について】

負担軽減措置の廃止は2023年2月燃料費調整額（2023年1月検針日以降のご使用分）からとなりますが、ご参考までに、2022年12月燃料費調整単価で試算した場合の電気料金への影響は、下表の通りとなります。

月間ご使用量の一例	燃料費調整額		影響額
	負担軽減措置適用	負担軽減措置廃止後	
300kWh	1,521円	3,045円	+1,524円
500kWh	2,535円	5,075円	+2,540円

2022年12月燃料費調整単価（10.15円/kWh）

ご不明な点などございましたら、下記までお問合せください。

〒671-1145
 兵庫県姫路市大津区平松 223 番地
 はりま電力株式会社
 企画推進室
 TEL：079-272-5600 FAX：079-272-5506